

平成25年度における
独立行政法人原子力安全基盤機構の
主要な業務成果について

平成26年6月27日
内閣府大臣官房
原子力災害対策担当室

(1) 防災業務計画に基づく緊急時参集の実効性向上

○目的

指定公共機関として、制定した防災業務計画、計画の具体的手順書等に、国の防災施策に関する検討状況、防災訓練の成果等を反映する。また、参集等の訓練を実施し、課題の抽出、改善を行い、実効性向上を図る。

○実施内容

- (1) 初動対応に係る手順を整備し、初動対応職員へ初動対応手順教育、参集訓練等を実施した。
(実績：手順等教育3回、参集訓練1回)
- (2) 国の原子力総合防災訓練に合わせて機構内の訓練を実施した。(10月11、12日)
- (3) 原子力規制庁緊急時対応センター(以下「ERC」という。)から徒歩30分圏内に宿舎を借り上げ(9月より2箇所分散)、交代制により常時5名の初動対応職員を確保した。

○主な成果

- (1) 防災業務計画を反映した原子力防災業務規程の具体的手順を定める実施要領策定にあたり、原子力災害対策マニュアル改定を反映するとともに、機構内訓練で抽出された課題を踏まえ、実効的な手順を検討した。
- (2) 原子力施設立地市町村で震度5弱の情報収集事象発生時に、初動対応職員が、夜間休日を問わず30分程度でERCに参集し、原子力施設の状況の把握などを行った。
(参集実績 4回 4/17、5/18、8/4、9/20)

(2) 訓練支援及び研修の実施 ①国、地方自治体の防災訓練の支援

○目的

国及び地方自治体が実施する原子力防災訓練に指定公共機関として参加する。また、事故シナリオ作成等の技術的な支援や訓練実施に必要な支援を行う。

○実施内容及び成果

原子力総合防災訓練への支援

- ▶ 発生事故シナリオ検討、記録作成等への支援を実施。9月のプレ訓練に対して訓練統制支援を実施。10月の本訓練では指定公共機関として役職員を派遣するとともに成果のとりまとめ等に対する規制委員会の要請に対応した。

地方自治体の訓練への支援

- ▶ 地方自治体の要望を踏まえた技術支援を計画し、年間12回実施した。各回10名程度を派遣し、評価・防災学習の講師・設備操作支援等を実施した。

国の機関の訓練への支援

- ▶ 原子力規制委員会、内閣府等の内部訓練の支援として、7月規制委員会単独訓練、8月規制委員会と官邸の連携訓練、9月環境省政務が参加した規制委員会訓練に対する支援を行った。また、福島暫定OFCにおける10月の図上訓練、12月の住民広報訓練を支援した。

事業者オンサイト訓練関係

- ▶ 原災法に基づき事業者が行ったオンサイト訓練に対して規制委員会が実施した訓練評価を技術支援した。（本年度：25事業所について支援）

(2) 訓練支援及び研修の実施 ②原子力防災関係者への研修

○目的

新しく制定された原子力災害対策指針等の内容をテキスト等に反映し、国、地方自治体、指定公共機関、原子力事業者及び関係機関の原子力防災関係者を対象とした研修・習熟訓練を実施する。

○実施内容及び成果

OFC: オフサイトセンター

研修名	研修概要	対象者	実績／計画	実施場所
原子力防災基礎研修	関係法令、指針等の体制、原子力災害の特徴、災害対応などの基礎知識の講義	自治体防災要員等	27／27	OFC、 県庁等
災害対策要員研修	対策本部要員に必要な原子力災害対応手順等の知識/技能に係る講義	自治体防災要員等	16／16	OFC
災害対策に係る活動訓練 (本部図上訓練)	対策本部要員に必要な運用知識/技能及び専門知識/技能に関する講義、机上訓練	自治体防災要員等	16／16	OFC
住民防護活動要員 専門研修	住民防護活動に必要な実践的な運用知識/技能及び放射線防護等の専門知識/技能に係る講義、実技	実働機関職員 (警察・消防・自衛 隊・海保等)	14／14	OFC
訓練企画立案専門研修	訓練研修を企画立案に必要な運用知識/技能及び専門知識/技能に係る講義	自治体防災担当等	2／2*	東京
核燃料輸送講習会	核燃料輸送に係る安全対策、事故/防災対策に関する知識、放射線測定等の講義、実技	自治体・警察・消防 等職員	3／3	主要都市
火災防護に関する研修会	原子力施設における火災事例、火災防護対策、消防活動に関する講義、施設視察	火災対策官、公設/ 自衛消防隊員等	8／8	OFC、 発電所

注 *) 内1回は原子力規制委員会との統合後(3月)に実施。

(3) 災害対応を支援するシステムの整備・強化

○目的

複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、関連する機器・システムの冗長化等、適切な整備・運用を行う。また、災害時に確実かつ円滑な活用が図られるよう、常時、稼働状態を監視し、異常時には迅速に復旧を図る体制を構築する。

○実施内容及び成果

設備の維持管理

- 毎月1回の日常点検を実施。また18箇所のOFCについて定期点検を実施。
- 緊急時ネットワーク監視センターで、通信機器やPC等の24時間監視。
(実績：電源OFF誤操作等軽微な事象414件、修理等が必要な事象21件)

設備の整備

- 経産省別館のIBERC設備を規制庁ERCに移設し、多地点TV会議等の機能を強化。(5月)
- 規制庁内訓練結果を踏まえ、総理大臣官邸とERC間のPCによる情報共有機能を強化(9月)
- 地上系ネットワークの拠点追加(3道府県における関連市町村増加に対応)に対応して通信機器等の設定を変更。10道府県で新たに衛星回線ネットワーク接続を構築。

(4) 緊急時対策支援システム (ERSS) の機能整備・強化

○目的

事故状態判断等の技術的支援に関する能力を強化するため、ERSS（緊急時対策支援システム）について分析機能及び運用の改善をはじめ、伝送多様化など伝送システムの抜本的な強化策を講じ、関連する機能の向上を図るとともに、職員の対応能力の向上を図る。また、ERSSの監視・管理の更なる強化を図る。

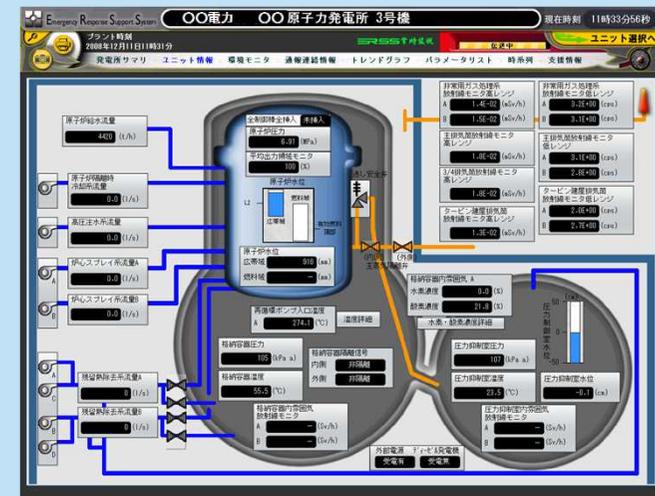
○実施内容及び成果

ERSSの伝送システムの強化、表示機能向上

- 新たに衛星回線経由によるERSSデータ伝送を整備中。10事業者との間で、伝送試験により正常な送信を確認。
- 原子力災害対策指針改正に伴う伝送データ数の増強を見据えた設備更新方針を検討し、着手した。

ERSSの24時間常駐者による監視

- 事業者（データ送信元）の計画保守等による停止以外のデータ送信異常を6件検知し、事業者に対応を依頼した。
- また、豪雨による土砂崩れで断線したもんじゅからのERSS伝送データ中断を検出し対応。（9月）



ERSSによる発電所の運転状態表示の例